



統計 企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 企画広報係
☎476-1111(222)

◆国勢調査で気になるアレコレ

【個人情報について】

- ・調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。
- ・統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。
- ・調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ・調査票は、外部に漏れないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

【報告義務について】

- ・国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）として位置付けられ、この基幹統計調査では、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

【かたり調査にご注意ください】

- ・国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに役場企画調整課企画広報係までお知らせください。
- ・国勢調査では金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- ・調査員は、その身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。

【インターネットでの回答にご協力ください】

- ・今回の国勢調査より全戸でインターネットでの回答が可能となりました。パソコン、タブレット、スマートフォンから回答いただける『スマート国勢調査』にご協力ください。

国勢調査って、とっても大事な調査なんだね！
みんなで協力しよう！！

インターネット回答をすれば、あっという間に調査が終わるから、やってみようかしら！

